

第18回障害者情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要

日 時 令和6年3月5日（火曜日） 14:00～16:00
会 場 横須賀市総合福祉会館 5階 視聴覚研修室
出席委員 青木委員、井上委員、大武委員、工藤委員、熊谷委員、崎山委員、白井委員
山田委員、小菅委員、小谷委員
欠 席 浅羽委員、白石委員
事務局 八橋課長、岸本点字図書館長、窪係長、泉主任
議 題 別紙資料次第のとおり
配布資料 別紙のとおり

審議概要

1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告

- ① 事務局が司会となり開会した。
- ② 定員数12名中、10名の出席があり、障害者情報・コミュニケーションに関する協議会規則 第4条により会議が成立している旨を報告した。また、情報保障の一環として手話通訳及び要約筆記の方々にも協力を依頼しているとした。
- ③ 3名の傍聴の申し出があり、傍聴を許可した旨を報告した。
- ④ 新しく市民公募の協議会委員として青木委員が就任。青木委員の自己紹介と事務局員及び他の委員の紹介を行った。
- ⑤ 配布資料の確認を行った。

2 議 事

議事に入り進行は事務局から井上委員長となった。

議事（1）第17回障害者情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要の確認について、事務局より、資料1について、議事録は会話形式により発言内容を要約して事務局で案を作成。事前にメールで内容確認を依頼したものであることを説明した。

特に修正の意見はなく、第17回障害者情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要は確定した。

続いて、議事（2）第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画を含む）について、事務局より資料2に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【熊谷委員】

手話通訳派遣範囲について、社会参加のための教養講座まで広げていただき、横須賀市聴覚障害者協会として同じ要望を出しており、本当に有難い。社会参加が広まり、良いことだと思う。

手話通訳の健康問題について、コロナは5類に緩和されたが、感染症で医療現場に手話通訳が派遣される時、大変リスクがある。健康問題に係わる場合、遠隔通訳を行うのか。障害福祉課ではどう

考えているのか。

【事務局】

コロナが5類となり、社会参加などが拡大し、手話通訳の派遣が増えつつある。インフルエンザも流行している為、感染症防止のため、透明マスクは来年度も配布する予定。遠隔通訳については、考えていない。遠隔通訳については、病院でも対応できるか、どのような方法があるか、情報を集めたい。

【熊谷委員】

手話通訳派遣申請は、1週間前に依頼することになっているが、現実的に合わない。病院は、突然体調が悪くなっていく為、その時の派遣依頼は、通訳者を確保するのも難しい。ICTなどの遠隔通訳が効果的ではないか。今後考えてほしい。

盲ろう者通訳・介助員の派遣について、盲ろう者のコミュニケーション支援は、体に触れて通訳しなければならない。感染症での医療現場への盲ろう者通訳の派遣について、障害福祉課ではどう考えるのか。

【事務局】

盲ろう者の通訳は、身体に触れての対応が求められる。どのような対策ができるかは難しいが、感染症にかかった時の補償などは検討の余地がある。県の事業なので、県に確認しながら検討していきたい。

【熊谷委員】

障害福祉課の考えるICT活用方法及び情報保障について教えてほしい。

【事務局】

京セラから出ている字幕表示システムで、障害福祉課窓口のアクリル板をスクリーンにし、話した言葉をアクリル板に映し出すもの。デモ機を借り、2週間試行を行った。精度は高く、有効と考える。令和6年度の導入について内部調整したが、時期尚早ということで導入は見送られた。現段階では表示は一方通行で、話し手側の言葉は表示されるが、相手側の言葉は表示されない。京セラによると、今後は双方向、多言語翻訳機能も加わる予定。そうなると難聴者や外国語を話す方もその恩恵を受けるので窓口に導入しやすくなる。引き続き予算要求していきたい。

2月に「手話とAI」というテーマのオンラインのシンポジウムに参加した。話した言葉を手話のCGに置き換える研究があった。窓口に置けるようになったら、導入を検討しても良いと思った。

【井上委員】

他にありますか。

【事務局】

事務局から投げかけです。失語症者意思疎通支援事業について、支援する人もなかなか集まらない。どの方面に周知すると良いのか。関係団体があるのか。教えてほしい。失語症者は機能的に言葉が出ないのでなく、脳卒中などでうまく言葉が出せない方を想定している。

【井上委員】

脳血管疾患の方を想定しているということだが、医療機関からの相談、情報提供、地域包括からの相談の吸い上げはないのか。

【事務局】

障害福祉課は医療機関とのつながりはあまりないが、介護保健課などと情報収集しながら活用したい。

【大武委員】

失語症について、3年前から昨年ぐらいに論じるようになってきた。失語症が横須賀の中で一般的に認知されていない。介護保険での言語聴覚士による言語訓練などがあり、言葉を思い出すことがある。そういうしたものと結びつけてはどうか。失語症のコミュニケーション支援者は具体的にどんなことを行うのか。携帯を使用したり、身振り手振りで簡易な誰でもわかりやすい意思表現の仕方で伝えるのか。

【事務局】

特別な技術で通訳するのではなく、ご本人に合った喋り方や表現の仕方などで、個人個人に合わせた通訳が求められていると思う。ご家族やご本人に近しい人が日常的に通訳者のような形でやっているものを第三者でも寄り添って通訳できるようにすると捉えている。広がっていかないのはハードルが高いのか。

【崎山委員】

失語症の方とのコミュニケーションは、通常の会話では理解できず、単語・短文で話したり、絵や文字を書いたり、さまざまな方法でその方に合わせていく。養成講座のカリキュラムを見たとき、介助の方法が曖昧だと感じた。

リハビリ現場では、本人がいかにできるかを取り組んでいる。本人が伝えられなければ、カードをつかったり、コミュニケーションボードを作ったりしている。そこから考えると浸透し難いのでは。一人ひとり状況の違う、自分の練習方法を通訳者に託すことも難しさの要因になっている。失語症と一口で言っても漢字が読める人、読めない人もいて、幅の広さは逆に難しさだと思う。ご家族や普段知っている人が支援したほうが背景をつかめている。本人がその場でその背景を伝えるのは難しい。そこがこの派遣事業の難しさであり、医療機関の中でも浸透していない部分で、失語症者の通訳者をどう使っていくかは、福祉関係者でも浸透していない。それを市民の皆様に普及するのは、時間がかかる。この事業を続けていくのであれば、長い目で見ていく必要がある。

【井上委員】

崎山委員の話から、おそらく、ご本人のことを理解するなど、実際に支援するための準備が大きく、イメージの共有などから始めるのが良いかもしない。

【事務局】

いきなり、通訳者や支援者からではなく、どういう状況でどんな困り事があるのかを皆さんと共有することから始めるのが良いかもしない。

失語症者について質疑は終了し、次に移った

【熊谷委員】

元旦に石川の能登で大地震が発生した。特に輪島方面は家屋が倒壊した人が大勢いた。耳の聞こえない方々も一定数被害を受け、近くの避難所に避難した。しかし、避難所では十分なコミュニケーションがなく、情報保障もなく、食事も他の方と比べて3日たっても食事にありつけなかったとい

う。この状況を見て石川県は各市町村で避難所に聴覚障害者がいるかどうか確認調査し、1.5次避難所に、耳の聞こえない人でかつ家屋を無くした方を加賀市に避難させ、今でも生活している方もいる。

耳の聞こえない方は、聞こえる方と一緒に避難所ではコミュニケーションが取れないで生活できない。情報が十分に行き渡ることが大切なので、聞こえない方々を一つの場所に集め、コミュニケーションが取れて、情報が分かるようにしていくことが大切だと分かった。

横須賀市でも、大災害が発生した時、聞こえない方々に、最終的には2次避難所で1つの場所に集めるということを視野に入れてほしい。聞こえない人、聞こえる人が社会の中で共生していくことは大事だが、災害時には差が発生してしまう。このことをしっかりと頭にいれていいただき、今からでも災害の準備をお願いしたい。

【事務局】

加賀市では、避難所へろうの方を集めて一括して支援したという話だった。現在本市でも福祉避難所の運営の見直しを進めている。どういった体制が本当に必要なのか、いろいろ情報を集めながら考えている。熊谷委員の意見を参考にさせていただく。

議事（2）第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画を含む）については議論が終了した。

続いて、次に議事（3）令和6年度予算について、事務局より資料3に基づき説明した。

続いて、次に議事（4）今年度の施策の実施状況について、事務局より資料4に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【小菅委員】

1番の（1）コミュニケーション等支援者の養成で、点訳と音訳のボランティアの養成数がそれぞれ出ているが、障害福祉計画ではサービスの推移と見込にはその数字が無いのはどうしてか。

【事務局】

障害福祉計画の見込の項目は、障害福祉サービスや地域生活支援事業の項目に合わせて設定している。点訳・音訳ボランティアの養成はこれらに当てはまらないため、計画には見込み量を設定していない。

【小菅委員】

「視覚障害者への理解を深めるための研修会」の講師として参加とは、視覚障害者が直に行き、困っていることを説明する話なのか、障害福祉課が支援者の立場で行ったのか。

【事務局】

京急電鉄の研修は今年で3年目である。今年は、点字図書館長、点字図書館の視覚障害者職員、視覚障害者協会の白石会長と理事の方、理事の方の誘導をされている方で伺った。

京急では神奈川新町に研修所があり、そこに本物の電車の大きさの施設があり、電車のドアの開閉もできる。

弱視や全盲などそれぞれの方が電車の乗り方について説明し、京急の社員が見守る。点字図書館の視覚障害者職員が、電車の利用の仕方、気を付けていただけると助かるなどを職員に説明した。

【小菅委員】

形だけの研修では意味がないと思っていたが、視覚障害者の方が困らないような研修になつていい。る。

【井上委員】

他にありますか。

【青木委員】

災害時の支援についてのガイドブックを配布とあるが、具体的な内容を知りたい。

【事務局】

今日、配布した共生社会実現のためのガイドブックの災害時バージョンをイメージしてもらえると分かると思う。障害ごとに特性や困りの場面、どういう配慮が必要か、こういう障害には災害時にはこういう配慮をしてください、というガイドブックになっている。ホームページでも公開している。

【青木委員】

ホームページでも見れるということだが、自分の子どもが障害児なので障害福祉課のホームページをかなり気にしているが、このことを知らなかつた。避難所はいろいろな方が災害時に集まる。一般市民に支援を依頼するのではなく、「こんな人達も集まつきますよ」と知つてもらうことでも少し違つてくると思う。調べないと出てこないのでなく、こちらから配布したり、積極的に発信する方が知つてもらえると思う。

点字図書館見学の受け入れについて、神奈川歯科大学短期大学部の学生が見学を行つてゐる。若い世代が視覚障害や点字などに興味があるのだと思う。もっと若い世代に伝えていった方がいいと感じる。別の資料で通訳の方の高齢化が課題とあつた。若い世代に伝えていくために、点字図書館の受け入れ以外にどのような方法があるのか。

【事務局】

若い世代を対象に特別な何かをしているわけではない。継続して通訳者の方がいるような、世代が偏らない形が望ましい。今後は何か施策を考える必要がある。具体化はしていないが、資料にある手話教室や要約筆記教室が知る入口になつてゐる。夏休み期間に小学生対象に絞つてやるなど、ターゲットを絞つてできないかとは考えている。

【青木委員】

夏休みの講習はとても良い。高校の選択授業などで、手話の入口の初心者向けの講習を単位として取れるように、選択事業で受けられたら、進学の幅も変わつてくるかもしれない。手話は色々な職業で使えると思う。高校生、小学生も授業に取り入れていくのは難しいのか。

【小谷委員】

教育委員会の小谷です。

今回は、小学生が点字図書館に訪問しているが、小・中学校の総合的な学習の時間で福祉を取り上げる学年がある。そこで点字図書館に行ってみたいということで、訪問となつた。それ以外でも様々な機会で点字の教材が学校にあつたり、車いすに乗つたり、押してみたりと触れる時間はある。色々な障害のある方がいらっしゃるので、折に触れて学習している。聴覚保障では、横須賀市のろう学校からロジヤーというFMマイクというか電波を使つて聴覚保障をしているものを貸し出している。朝会

の時に、校長先生がそのマイクを付けて情報保障をしているので、それを見て学んでいる。

【井上委員】

他にありますか。

【大武委員】

言葉の定義的なことですが、盲ろう者というのは、どういう障害をさしているのか。私達は、視覚障害、聴覚障害と具体的に話しているが、盲ろう者は、どう考えればよいのか。

【事務局】

広義では、どれだけ聞こえないかというレベルではなく、視覚、聴覚の2つの障害があるということ。盲ろう者の通訳で派遣の対象となると、視覚障害の等級が何級以上、耳の障害が何級以上で合わせて何級と狭義の定義、要件がある。盲ろうといっても状態は色々で、視覚はかなり見えづらいが耳はまだ聞こえたり、逆のパターンもあれば、どちらも重度ということもある。

盲ろう者へのコミュニケーション支援はかなり幅が広く、単独の障害よりもより複雑なコミュニケーションの支援が必要である。

他に質疑はなく、10分弱の間の休憩に入る。

休憩後、議事（5）災害時の情報保障について、事務局より資料5に基づき、次のような説明を行った。

【事務局】

1月に能登半島地震がおき、改めて、災害時の備えが必要と再認識させられた。能登半島地震のことを念頭に、先ほど熊谷委員から情報提供があったが、皆様の立場で、こういう備えがあつたら良かった、こういう対応が必要だ、などの情報提供をお願いしたい。いただいた意見等を今後の市の対策として生かしていかなければと思う。

【青木委員】

情報提供ではないかもしれないが、障害児を持つ親として、1泊でもいいので、災害時の避難所の生活を体験してみたい。実際、子どもが医療機器を持って行動しないといけないので、非常用のバックと医療機器をもって、自分で子どもを連れていくのか。自分が備えているバックの中身で1泊、過ごせるのか、練習してみたい。実際に医療的ケア児の母親の中で練習したいという声が多い。人工呼吸器のコンセントは借りられるのか、不安に思っている。他の障害の方も同じだと思う。1泊、障害児の家族を含めて、夏休みでも良いので練習をしてみたい。

【小谷委員】

1泊ではないが、地域では毎年、数時間だが、避難所運営訓練を実施しており、色々なケースで避難所運営をしている。私は運営のリーダーをやっていた。以前いた小学校で、車いすの方もいた。肢体不自由の方で別の地域から来て、車いすで学校を周れるか、などをした。1泊だとハードルが高いが、毎年の訓練に来ていただければ、地域にこういうお子さんがいる、とか、コンセントはここ、など知っていただける。そういう体験からやっていくのが地域では大切かと。秋や寒い時期になる学校があるので、参加は難しいかもしれないが、ご協力いただければと思う。学童や別の地域でやって

いるところもある。コロナ以降、1泊の避難時訓練は難しくなっているが、地域の情報を集めたり、避難所の学校に聞けば日程が教えてもらえる。

【事務局】

今回、浅羽委員がいらっしゃらないが、浅羽委員が他の団体で防災のワーキングリーダーをしていた。年に数回、障害者関係団体、車いすの方、発達障害のお子さんを連れ、啓発の一環として避難所運営訓練に参加されていた。お住まいの地域の方に知つていただくのが一番良いと思うが、迷惑がかかるのではないかと遠慮される方もいるという話があった。近くではなくとも、市内の避難所運営訓練で1泊は難しいが、何かやってもらえるよう考えてみたいと思う。地元の避難所運営委員会に参加し、地域としてこういうお子さんがいると知つてもらえるといいのかと。

【青木委員】

1泊には理由がある。1泊を過ごすということは、昼の明るい時間から、夜、暗くなる時間、その次の日という1日の流れを知ること。発達障害の方は、先の見通しがあることで、かなりスムーズに暮らせる。そういう意味でも、難しいのはわかっているが、障害児、障害者を集めて1回、こういうご飯が出るとか、非常食で3食過ごしてみるというのを、実際に体育館でやってみたい。実現できるのであればお願ひしたい。

【大武委員】

能登の地震で障害のある方がどういう状況に置かれているのかなど、報道がほとんどないので驚いた。熊谷さんがおっしゃったように、仲間の関係で情報が来ることもあるが、色々なことが報道される中で、障害関係の話が目に触れない。報道に対して残念に思う。得るものがない。社会協議会の団体部会で窪さんに説明してもらった。昨年の11月頃に避難所について勉強しようと計画していた。窪さんや危機管理課の方のお話は、ピンとこなかった。本当に大変な思いをするのが何か、聞き取れない。そのことに関してどう対応しようとしているのか、何をすべきか分からなかった。今度の土曜日に団体で会があるのであらためて確認してみる。避難所に関して、横須賀で70近い避難所がある。

「あなたはここに行きなさい」ということはできないのではないか。私の地域も高齢化と障害のある方もいて、地域の方の手を借りづらい状況。そういったことを考えて行動しなければいけない。リフトは電気関係を使うので身動きが取れなくなる。色々な角度でご理解をお願いする必要がある。

【事務局】

避難所の件です。家のそばの震災時避難所で保健師が見極めをし、2次福祉避難所等へ移動してもらうスキームになっている。色々な所で近くの避難所に行かず、自宅でなんとか過ごすとか、自宅から直接2次避難所等に行けないのかという話もある。福祉避難所の在り方を見直さなければいけない。個別避難計画を立てることになっている。大勢の人が、個別避難計画を使うのは難しいが、本当に必要な人は個別計画を立てることも考えている。皆さんの意見を聞くこともあると思うが、よろしくお願ひしたい。

【崎山委員】

災害時の情報保障について逆に伺いたい。神奈川県や各市町村から石川県に職員が派遣されて支援してきたと思う。支援をしている中で、情報コミュニケーションについて、職員が何をみてきたのか。どういう運営をされていたのか。例えば、掲示されていたとか。実際に他の地域から見た時に、本当にできそうだったのか、できていたのか、そういう考えは難しいとか、現場を見た中の状況を

教えてほしい。行った市町村から情報を得るのもひとつかと思う。

【小菅委員】

保健所から能登の珠洲市に保健師2名、事務2名を派遣した。保健師活動をメインにやっていたので、コミュニケーションの細かいところまでは把握していない。避難所には掲示するようなものがあったと確認している。今日もこの会議に出るにあたって、災害時の情報保障の状況を聞いてみたが、保健師活動も、向こうではすごい状況で、応援に行く職員も泊まるところもなんとか、という状況だったため、今回に関しては、それ以上の確認はできていない。

【崎山委員】

ありがとうございます。いざとなると色々机上で考えていることは難しい。貼ってあったかも知れないし、機能するかどうかもわからないぐらいの現場なのだなど。だからこそ、それを踏まえて、どうしたらいいか、もう一段階上のところも考えなければ。情報保障は聞こえる人も、停電していたら放送もできない。掲示物や貼ってある場所がどこにあるかなど、障害の有無にかかわらず大切。ましてや、障害を持っている方は、どこにあるか分からない。視覚障害者はなおさらである。今回の能登の状況を踏まえ、もっとどうしたらよいのかわかるのかまで、踏み込めると良いと思う。

議事（5）「災害時の情報保障について」は議論が終了した。

進行を事務局に戻し、次第の3「その他」について、各委員より次のような発言があった

【大武委員】

コミュニケーション内容を表示する仕組みが京セラから出たという話があった。新しく久里浜にできる市民病院でWi-Fiを置くことになっているが、モデルとして、使用してみると面白いと思う。

【事務局】

今回、話をした受付の字幕表示システムの話ではないが、市民病院側に、新しい建物が建つにあたって情報保障についてどう考えているか、団体からの要望もあり確認している。待合室と救急の待合と受付の部分には必要な情報を流す電光掲示版を設置するようにしている。

【大武委員】

人手によらないコミュニケーションの機器の導入も検討しているのか。

【事務局】

そこは把握していない。情報提供するようにしたい。

他にありますか。

【山田委員】

横須賀中途失聴者・難聴者の会こだまの山田です。資料3の派遣条件を緩和してくださるとのこと。対象者は、障害者手帳を持っている方限定か、困っている人全体なのか。

【事務局】

今の制度を使える方なので、障害者手帳をお持ちの方で聴覚障害である方を考えている。

その他として、事務局から、福祉計画の内容として、地域福祉計画、高齢者の保健福祉計画、令和

6年度から始まる福祉分野で3つの計画があり、3月27日に計画内容の合同説明会を開催する説明があった。

【事務局】

他に何かありますか。

【工藤委員】

先ほど、青木委員より学校教育の理解とあった。今、私どもは横須賀市と教育委員会と、中学校全校において総合学習の時間を使い、「地域で働いている大人はこども達の先生」というキーワードで、働くとはこういうことだと、働いている方が説明するという時間を持っている。横須賀市の各課の担当が業務内容を説明する機会が増えている。障害福祉課の方が直接、手話通訳者の役割など、こども達に話すというのも、理解が深まっていくのではないか。ご連絡あれば調整する。ご検討いただければと思う。

【事務局】

ありがとうございます。是非相談させてほしい。

他に発言はなく、議事は全て終了した。

以上